

平成23年度 公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	白根北児童館		
管理者名	特定非営利活動法人 ワーカーズコープ	指定期間	平成24年2月1日 ~ 平成27年3月31日
担当課	南区健康福祉課		
所在地	新潟市南区鷺ノ木新田5402番地		
根拠法令	児童福祉法		
設置条例	新潟市児童館条例		
施設概要	敷地面積 2,895.10㎡ 建築面積 330.0㎡ 延床面積 330.0㎡ 構成施設の内容 1階 集会室 (50.00㎡), 図書室 (30.00㎡), 事務室 (20.00㎡), 遊戯室 (140.00㎡), 静養室 (9.00㎡) トイレ (23.65㎡), その他 (57.35㎡)		

施設設置目的	
<p>旧白根市北部地域における地域児童の健全育成支援や、育児不安に陥りがちな母親支援を目的として、子どもが自由に遊べる屋内遊戯の場と子育て支援を行う場を併せ持つ施設として児童館を設置する。</p>	
管理・運営に関する基本理念、方針等	
<p>運営理念 子ども、親、地域住民が主体的に運営に参加し、地域子育て支援の拠点、地域コミュニティの核となる児童館を目指します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者、家族、地域住民が運営や活動に主体的に参加することを重視します。 ・納得できるまでの話し合いを重視し、情報の共有を進めます。 ・障がいのある人、他世代の人たちがともにある場の創造を目指します。 ・個別性を大切にし、新しいニーズに応える、柔軟で応答性の高い運営を目指します。 ・職員の主体的な働き方と、実践を通じた学習、事例検討、記録を重視します。 <p>基本方針</p> <p>①子どもたちの成長への貢献 地域での人と人とのつながりが希薄になっているなかで、児童館には異年齢の子どもたちが、互いに教えたり教えられたりしながら、遊びあう姿があります。 児童館におけるあそびや活動を通じて子どもたちの成長に何よりも価値を置き、その取り組みを地域に広げます。そのためにも、子どもが自ら運営に参加し、主人公となり、育ちあう場を目指します。</p> <p>②親の支援への貢献 家庭での子育ての不安、孤独、孤立を解消し、地域の中で親どうしの交流の場や学びの場、支えあいの場をたくさん創り出します。また、働く親の多様なニーズに応じて、仕事と子育ての両立を応援します。</p> <p>③地域の再生とまちづくりへの貢献 子どもたちの成長を地域で見守り、さまざまな世代の人たちの関わりのなかで子育てを応援していく「地域の人との関係の再生」が根本的なテーマであると考えます。 児童館のさまざまな行事や講座などを通して、子育て支援に関心のある地域の方との出会いを広げます。そして、子ども・親・高齢者の三世代交流や、子育てをコミュニティで支えあう活動への地域の方たちの参加を広げます。また、近隣の地域で活動しているさまざまな団体・グループと協力しあい、子どもの安全や地域で見守るネットワークを築いていきます。そして、子育てしやすいまちづくりを地域のみなさんと一緒に進めます。</p>	

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	広報の充実	行事だより、ホームページ等による児童センター活動に関する情報発信 2回以上/月	毎月、区報の「みなみ風」に行事の掲載。児童館発行の行事だより、ホームページの更新を毎月行っている。	B	各種広報の活用・定期的な情報発信が行われた。
	基準利用者数の達成	来館者数(2か月)(基準:50人×60日)3,000人/年以上	H23年度 年間来館者数 3,393人 1日平均 56.6人	A	オープン当初から基準以上の来館者数
	苦情・要望に対する対応	原則1週間以内の回答 苦情・要望の対応マニュアルの整備	・H23年度は苦情はなかった。 ・対応マニュアルはワークスコープとして整備されている。	B	法人でマニュアル整備されている。
	事業の実施	・乳幼児向け、小中高向け事業の実施数 4回以上/月 ・地域・関係機関との連携事業実施数 1回以上/2か月	・乳幼児向けとしていちごタイム、お話の時間等のイベントを行う。1回/週 ・小学生向けとして、わくわくタイム等のイベントを行う。1回/週 ・工作行事を乳幼児、小学生両方で行う。2回/月	A	利用者の年齢に応じたイベント開催を定期的に行っている。
財 務	業務の効率化	施設利用者1人当たり運営経費 12千円以下	H23年度の指定管理料は年間2,613千円 2,613,000円÷3,393人=770.11円 1人あたり770円程度になっている。	A	経費節減に努め、業務の効率化を図っている。
業 務	設置目的の理解	・地域運営委員会の実施数 1回以上/2か月 ・業務仕様書に定める事項の遵守 違反回数0回 ・建築設備の保守管理 協定書に定める回数以上	・地域運営協議会は開館前の1月に準備会として1回開催。 ・業務仕様書の定める事項の違反はなし。 ・協定書に定められている建築設備の保守管理は来年度から、外部委託により定められた回数以上実施予定。	B	新設のため、保守管理については次年度以降。地域運営委員会についても新設に向けての準備委員会を開催。地域間交流も積極的に行われた。
	情報の伝達と共有	苦情・事故発生時の早期報告	苦情や事故発生時等には早期に担当課に連絡を取り、その後苦情、事故報告書を提出する。	B	法人としてもマニュアルが整備されている。
	安全安心の確保	防災訓練実施回数1回以上	開館前の1月に消防署から消防士を呼び、避難経路や救急対応の講習会を実施。	B	講習会を開催し安全確保に努めている。
	コンプライアンスの確立	児童福祉法、新潟市児童館条例の遵守、個人情報等の守秘義務マニュアルの整備	個人情報パソコンや外部記録、媒体に記録せず、保管は施錠により行っている。	A	個人情報の管理について徹底されている。
人 材	配置人員条件の水準維持・育成の適切性	業務仕様書に定める人員配置 配置人員のミッションの理解度とスキルの習得度	・業務仕様書に定めてある有資格者6人体制をとり、業務を行っている。 ・研修は、開館前に新潟市内の児童センターや児童館で1人2回以上研修を実施。	A	業務仕様書に規定された人員配置を行っている。開館に向けて研修参加するなど積極的に人材育成に努めている。

総 合 評 価 (所 見)	
<p>平成24年2月1日に開館し、以降来館者数は増え続けている。開館に向けての人材育成や安全確保のための講習会、地域運営委員会の準備会など、児童館運営に対する前向きかつ積極的な姿勢が見られた。</p> <p>指定管理者として良好であると評価できるとともに、今後も地域との連携を図りつつ、利用者ニーズに合わせた事業展開が期待できる。</p>	